

○甲斐市特定建設工事共同企業体取扱要領

平成16年9月1日

告示第79号

改正 平成19年10月1日告示第114号

平成23年3月22日告示第55号

平成31年4月1日告示第63号

令和3年3月11日告示第42号

- 1 甲斐市特定建設工事共同企業体取扱要綱（平成16年甲斐市告示第78号。）第6条第3項の
その他申請に必要な書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 建設業許可証明書（許可を受けている建設業の種類、許可番号及び許可年月日が明
記され、証明日付が3月以内のもの）

- (2) 委任状

- 2 入札書の形式は、次のとおりとする。

○○特定建設工事共同企業体

代表者 ○○建設株式会社 代表取締役 何某 印

- 3 契約書における相手方の表示

2に同じ

- 4 契約書中に特記すべき事項

「○○建設株式会社外○社は、別紙○○共同企業体協定書により頭書の工事を共同連
帯して請け負う。」

- 5 契約約款中に特記すべき事項

「発注者は、工事の監督、請負代金の支払い等の契約に基づく行為については、すべ
て代表者○○建設株式会社を相手方として、代表者へ通知した事項は、他の構成員にも
通知したものとみなす。」

- 6 特定建設工事共同企業体の結成方法

特定建設工事共同企業体の結成については、自主結成方式とし、その募集は、一般競
争入札等他の定めがある場合を除き、別添公示（例）を参考に行うものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成16年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の敷島町共同企業体取扱要領（敷島町制定）又は双葉町特定建設工事共同企業体取扱要領（双葉町制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年10月1日告示第114号）抄

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月22日告示第55号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日告示第63号）抄

この告示は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条、第3条、第4条、第6条、第9条、第14条、第16条及び第18条の規定 公布の日

附 則（令和3年3月11日告示第42号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

公 示 (例)

本市が発注する〇〇建設工事は、特定建設工事共同企業体による指名競争入札により行うこととし、当該特定建設工事共同企業体の入札参加資格審査申請の受付期間及び方法等を次のとおり公示する。

年 月 日

甲斐市長

- 1 工 事 名 〇〇工事
- 2 工 事 場 所 甲斐市〇〇地内
- 3 工事の概要 〇〇
〇〇

4 資格審査申請書の配布及び受付

(1) 配布及び受付期間

年 月 日()～ 年 月 日()
(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)
午前9時～午後5時

(2) 配布及び受付場所

甲斐市役所 総合戦略部財政課

5 共同企業体の構成員の資格要件等

(1) 構成員の組合せ【県外業者と県内業者の場合の例】

次のア及びイの1者ずつを構成員とする、特定建設工事共同企業体であること。

ア 山梨県外に本店を有し、〇年度における経営事項審査の土木一式の総合数値が〇〇〇点以上である者(本県内に支店、営業所等を有する者に限る。)

イ 山梨県内に本店を有し、本市における入札参加資格土木一式の等級が特Aである者

(2) 構成員の資格要件

すべての構成員が、次の資格要件を満たすものとする。

ア 本市における当該工事に係る入札参加資格の認定を受けている者

イ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が数年以上あること。

ウ 発注工事の工種を構成する〇〇工及び〇〇工を含む工事について、元請として施工実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上の場合のものに限る。)があり、かつ、当該工事と同種の工事を施工した経験があること。

エ 発注工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任

で配置し得ること。

(3) 結成方式

自主結成とする。

(4) 出資比率

出資比率の最小限度基準は、2社の場合30%、3社の場合20%以上とする。

(5) 代表者の要件

代表者は、施工能力の大きい者とし、出資比率は、構成員中、最大とする。

6 資格審査申請提出書類及び提出部数

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書 | 1部 |
| 甲斐市特定建設工事共同企業体取扱要綱(様式第1号) | |
| (2) 特定建設工事共同企業体協定書 | 3部 |
| 甲斐市特定建設工事共同企業体取扱要綱(様式第2号)【2社の場合】 | |
| (3) 同種(類似)工事の施工実績(別紙1) | 1部 |

7 その他

- (1) 共同企業体の名称は、〇〇建設工事共同企業体とする。
- (2) この公示は、入札参加希望者を募集するためのものです。申請書等の提出があっても指名されとは限りません。
- (3) 入札参加希望者の中から指名業者を選定し、指名する企業体には、郵便等により通知する。
- (4) 資格審査申請について不明な点があれば、次の箇所に照会すること。(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)
- 入札参加資格審査申請書及び共同企業体協定書に関すること。
- 甲斐市役所 総合戦略部財政課

別紙1

許可を受けている建設業

住 所

商号又は名称

許可の種類	許可番号	許可年月日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日
特定・一般 工事業	大臣 知事 許可(—)第 号	年 月 日

- 注意 1 各構成員ごとに作成すること。
2 不要な文句は、消すこと。

